

近世における哲学の自由観念の形成

松 元 忠 士

(奈良教育大学法律学教室)

(昭和58年4月30日受理)

(一)

近代の学問の自由の先駆的観念である哲学の自由は、ルネッサンスの終幕期、宗教改革によって生れた険しいキリスト教の宗派的対立の下で、精神的迫害に対する学問的寛容の叫び声として登場した。18世紀のドイツ大学において輝かしい規範原則となった哲学する自由 (*libertas philosophandi*)⁽¹⁾ も決してドイツ大学に固有の観念ではなく、ヨーロッパ的観念を継承し独自に発展させたものにほかならない。

16世紀末から17世紀初頭にかけて哲学の自由の観念を生んだ背景は何であったろうか。新しい科学、即ち天文学を中心に新たに登場してきた近代自然科学、その思想と宗派的対立で硬直化した伝統的な信仰体制との対立であった。⁽²⁾ 1515年のルターの宗教改革によって始まったキリスト教世界の大分裂は、これまで絶対的権威と正統性を誇ってきた一元的なカトリック信仰体制を崩壊に導き、敵意に満ちた宗派的対立によりルネッサンスの文化運動により育てられてきた文化的自由、精神的自由を決定的に奪い去ったといえる。新旧両陣営の隙間のない疑惑と猜疑心の下でくり広げられた不寛容、迫害はもはや如何ともしがたい時代の趨勢となった。⁽³⁾ ごく一部の例外を除いて、ヨーロッパ全域で精神的活動に対する厳しい信仰的統制が恒常化した。新、旧教双方とも統制機関と手段とを一段と強化し、反対側の信条、思想の排除に奔走するだけでなく、自己の信仰秩序、体制の引締めをはかることにより、精神活動の自由は極度に圧迫を受けるに至った。

このような不運な時代状況の下で、新しい科学、思想は、その方法や諸概念を更新し、新しい世界観、宇宙観を提示しつつ登場した。とりわけ天文学の場合がそうであるが、それは当然科学的方法、世界像の更新という学問内部の問題に止まることは出来ない。新しい科学や思想により導かれる諸結果は、これまでの世界像と全く相反する像を提示することにより、伝統的な信仰教義、教会の文化政策と対立し、ひいては正統信仰に支えられてきた伝統的社会秩序を根底から揺がす恐れすらあったのである⁽⁴⁾。とりわけ、中世以来カトリック信仰教義を中心に営々と一元的な世界的文化体系を築いてきたローマ教会についてこのことは深刻であったといえる。新しい科学への欲求が人間の本性にもとづくものであっただけでなく、興隆しつつある市民階級の欲求であった限りにおいて、この対立の調整は深刻な課題であったはずである。しかるに伝統的な信仰体制の建直しを旨とするローマ教会が、新しい科学にどれだけ考慮を払い、この課題にどれだけ真剣に取り組んでいたか、歴史的証拠は疑問を残すのみである。ローマ教会の取った政策は、険しい時代状況の中で新しい科学をただ硬直した時代遅れの態度で伝統的な信仰体制に従属させ、その枠内においてのみ生存の場を与えようとしたように思われる。⁽⁵⁾ これに対し新しい科学、思想は、中世以来の伝統的思考様式、学問流派との闘いを通じて中世的伝統から自己変革をなし遂げつつ、自己の生存権を叫び、哲学の自由、独立への道を追い求めたのであった。時に当局に屈服

し、時に殉教者となりながらも、とりわけ宗教的権威からの独立の地位を求めて奮闘したといえる。

(二)

16世紀における異端審問制度、書籍検閲制度の整備、確立を厳しい宗派的対立にのみ帰するのは正当でないとしても、それがこうした制度の強化に拍車をかけ、脅威的な統制、禁圧政策に弾みかけたことは否定し難い。とりわけ、カトリック教会の異端審問制と政策は、体系的に整備されている点においても、教条的な厳格さ、組織的統制力、影響の大きさという点でも注目すべきものであった。⁽⁶⁾ これに対して新教諸国の制度や政策も、厳格であったとしても統一のとれたものでなく、政策的な柔軟さの可能性を有しており、一律不動でなかったといえる。ここではローマ教会の制度について必要な限度での素描に止めておく。

ローマ教会に異端取締りの中央機関、「聖庁」が設けられたのは、1542年であり、その目標はルター主義の排撃にあったが、一般の学問統制にも大きな威力を発揮した。教皇の下に6名の枢機卿からなる中央機関は、スペインの先例にならいカラファの指導の下に教皇の宗教裁判所を再組織化し、全教会の異端審問を教皇の下に集権化するものであった。⁽⁷⁾ 異端審問制度は、既にローマ教会にとって中世以来長い歴史を有するものであったが、この時に組織的統一とその強化が行われたのである。このあと間もなく、1545年にイタリアで最初の禁書目録がルッカで公刊された。続いて1549年にヴェネチアに、1554年にミラノに、1559年にローマに出され、殆んどイタリアの主要都市で実施されることになった。⁽⁸⁾ しかし、個々ばらばらに出された禁書目録には改革の必要があり、又書籍の改善を行うためにも、1571年 Pius 5 世の教書により、7人の枢機卿からなる禁書目録会議が設立され、異端的著作の統制に統一的な組織的基礎が作られた。⁽⁹⁾ さらに、統制強化策としてグレゴール8世の時には異端的著作の印刷、購読、所有については教皇に保留される破門を以て処置すべしとする処罰規定が採用された。⁽¹⁰⁾ ここでは著作の購読、所有についてまで処罰対象とされたことが注目されよう。1587年には、Sixtus 5 世はその小勅書でこの制度を著名な外国大学に適用し、大学に協力を求めただけでなく、どのようなやり方でこれまで書籍の禁止、許可を行ってきたか報告するよう命じた。⁽¹¹⁾ ローマ教会は既に1510年頃にはカトリック大学の神学部へ書籍検閲権を附与し、⁽¹²⁾ 実際に検閲が広く行われており、この勅書は禁書政策の強化策であった。禁書目録は上記の会議により年々検討され、追加補充され、教会の書籍法と共に時代の情勢に歩調を合わせつつ、19世紀に至るまで発展することとなった。このような禁書目録制度は、必然的に一般市民に対する絶え間ない監視と探索とを随伴したのであるが、このような統制手段をもってしてもイタリアにおいてすら異端的書籍の出版を阻止することは不可能であった。⁽¹³⁾ しかし、教会の異端審問制と禁書統制が長期にわたり市民や大学研究者の精神活動、学問活動に及ぼした影響の大きさをおし測ることは到底人の能力を越えるであろう。イタリアにおいて、真に自由な宗教的寛容の存在したのはヴェネツィア共和国のみであった。⁽¹⁴⁾

(三)

スコラ哲学やアリストテレスの自然学を徹底的に批判しつつ、古い思考様式を破壊に導いた新しい科学、思想が芽をふいて成長し始めたのは、このような宗派的信仰の厳しい禁圧体制の下に

においてであった。ルネッサンスの華々しい人文主義的精神も伝統的な信仰体制と決して正面から対決することなく、むしろこれと共存し相互にもたれ合いつつこの体制を支えてきたのである。⁽¹⁵⁾ただ、新しい科学だけは認識の方法と技術を改革しながら、旧来の世界観、宇宙観、価値観の一大変革を招来せしむるような無気味な要素をはらんでいた。即ち、後世の科学者が「それ(科学革命)は人間の習慣的な知的性格を変革し、物理的宇宙の全構図を人間生活そのものの構造を交換せしめつつ、近代世界と近代精神との真の起源」であると評価したような要素である。⁽¹⁶⁾

これに対してローマ教会は、このような新科学を受け入れ、時代の流れにそのような体制への根本的改革を何らなし遂げることが出来なかつた。むしろ、教会は宗派的分裂の危機に対してあくまでも反宗教改革という強硬政策でこれを使い切ろうとした。即ち、時代遅れとなっている古びた正統教義をてこに伝統的な信仰体制を堅持し、むしろこれを建直すことにより改革への反撃に出たのである。⁽¹⁷⁾新しい科学、思想に懐疑の目が向けられるのは必至であったといえよう。

ニコラウス・コペルニクス(Nicolaus Copernicus)の太陽中心地動説が、科学学説として極めて不十分なものであったとしても、それが当時支配的な天文学説を打破し、決定的な転換をなし遂げるべきその方向を示した点で大きな科学的、思想的意義をもつことは多く指摘されるであろう。⁽¹⁸⁾これまで幾世紀もの間、天文学説として権威を誇って支配的学説とされてきたのは二世紀のアレキサンドリアのクラウディオス・プトレマイオス(Claudios Ptolemaios)の教説であり、紀元前4世紀のアリストテレス(Aristotelis)の教説であった。これらの教説は古代に行われていた様々な観察や思弁を巧みに総合して地球は宇宙の固定せる中心であることを説くもので、いわゆるプトレマイオス―アリストテレス説として中世期より長く学問界に公認された権威的学説であった。教会自身も聖書の教えに従い地球中心、人間中心の形而上学的宇宙論を正統な教義として説いてきたのである。

1543年に発表されたコペルニクスの論文「天体の回転について」(De Revolutionibus Orbium Coelestium)が、従ってこの伝統的な教説に対し革命的性格を有し、大きな衝撃を与える可能性をはらんでいた。⁽¹⁹⁾時あたかも新旧の宗派的対立が最も激化していた時代であり、この教説の発表が旧派の学者や教会のどれだけの呪詛と攻撃を受けるか容易に推測しうるところであったであろう。著者が発表を30年もの間さし控え、意を決して上梓した時、既に臨終の床にしていたのであった。

コペルニクスの著書は多くの非難を受けたにも拘らず、意外にも70年以上もローマ教会の発禁処分を受けなかつた。その理由は必ずしも明らかでない。それは専門の研究者は別として、このような天文学の理論には一般的に関心は高くなく、多くは各地の宗教戦争に気を取られていたせいであろうか。

同じ年に、発表されたヴェサリウス(Andreas Vesalius)の「人体の構造」は、実地の解剖に基づいて人体の構造を初めて精確に記述した重要な業績であった。しかしこれに対しても多くの非難が加えられ、⁽²⁰⁾著者はこれに嫌気がさし研究から引退してしまった。

コペルニクスの著作は1570年ごろから次第にドイツ、フランス、イタリア、英国等の各地で論議されるようになり、長い論争の火ぶたを切った。専門家の中には彼の理論を評価する意見もなくはなかつたが、なお異論もあった。これに対して宗教家の意見はおしなべて聖書の教えに反するという教条的、形式的反論であった。⁽²¹⁾

ここでも極めて興味深いことに、反宗教改革の強硬政策をとっていたスペインでは、のちに総審問官ドン・ファン・スニガによりサラマンカ大学の数理科学の占星術の書物にコペルニクスの

ものが採用されていたという事実である。コペルニクスはプトレマイオスと全く同等の取扱いを受けていたのである。しかも、ここでは教会から異端の追及を受けたブルーノ、ガリレオ、デカルト、ライプニッツ等の名さえ禁書目録に載せられず、長く学問的寛容を維持したのであった。⁽²²⁾

しかし、イタリアでは教皇庁において強硬派が異端審問機関の地位を占め、厳しい禁圧政策を実施しており、⁽²³⁾ 信仰教義と哲学的教説との使い分けは、正統教義擁護の大義名分、それに抜き難い威信感情からして困難であった。それに一切をなげ打って反宗教改革運動に邁進しているイエズス会の圧力も無視しえない障壁であった。⁽²⁴⁾ 従って、ここでは機会さえ到来すれば、コペルニクスの著作に対する禁止処分の用意は十分出来ていたのである。

ジャルダノ・ブルーノはカトリック正統教義、例えば三位一体説に対する異端の疑いで追及を受け、早くも青年時代に郷里のナポリを脱出し、外国へ亡命を余儀なくされた代表的な自由思想家である。ブルーノの研究活動は、スイス、フランス、イギリス、ドイツといった諸国の15年間にわたる流浪の旅の中で行われた。彼の自然哲学の思想は、パドヴァ大学を中心とする北イタリア地方で権威を保持していたアヴェロエスの思想の影響を受け、早くもコペルニクスの天体論と合流し、これを独自の宇宙論として発展させたものであった。⁽²⁵⁾ 彼の思想は、英国滞在中には歓迎されなかったが、討論や講議を通じて発表されると同時に、「聖灰日の晩餐」「原因論」「無限論」「無限宇宙および諸世界について」等の著作として発表された。彼の宇宙論の核心は、コペルニクスが天体構造を不動の天圏として承認することにより、固定した閉鎖的な太陽中心説を説いたのに対し、全く形而上学的立場から無数の世界、宇宙の無限性を説いたことにある。⁽²⁶⁾

しかし、このような太陽中心の無限の宇宙という思想は、「大地は永久に静止する」(伝道書)(第1章、第4章)という地球中心の、また宇宙は神の創造物であって有限であるとする聖書の教えと全く異なるもので、ローマ教会は中世以来正統教義に反するものとみなしていたのである。⁽²⁷⁾ しかも、このような思想を敵対関係にある新教諸国で公然と書き廻っているブルーノの行動は、のちにローマ教会を最も刺激し、心証を害した点の一つであった。

ブルーノは1592年ヴェネチアに帰ったところ密告により捕縛され、8年も獄中生活ののちにローマで異端審問所の有罪の宣告を受け、1600年2月13日焚刑に処せられた。有罪の理由はキリスト教教理に関する多数の違反事項、その他をも含み必ずしも哲学上の学説思想によるものではない。しかし教義に反する太陽中心説の宇宙論も重要な理由の一つであった。⁽²⁸⁾

ブルーノは宇宙論を説く自然哲学の思想家であっただけでなく、人間愛の精神に基づくフマニタス的自由と寛容の世界を説く自由思想家でもあった。⁽²⁹⁾ 彼は北ヨーロッパ諸国を流浪している際に体験した狂信と敵意の悲惨な現実に激しい嫌悪を感じ、人間の自由 (*libertas humanae*) の擁護を痛感したのであった。そして同時に自分の新しい宇宙論がいたるところで軽蔑や反感を以ってしか受けとめられなかった経験に照らして、哲学的自由 (*libertas philosophica*) を高唱することを忘れなかった。1586年マールブルグでは新任の学長によって哲学を講議する権利をいとも拒否されて怒ったが、⁽³⁰⁾ 1585年ようやくヴィッテンベルグ大学で温く迎え入れられ、自分の宇宙観、宗教観を礼儀正しく聴いてもらえたとき、初めて学問に不可欠な真の寛容の精神を感じ取ったのであった。そしてこの地を去るにあたり、学長あての手紙で自ら「哲学的自由」の擁護者であることを語ったのである。⁽³¹⁾ ブルーノはプラークに滞在中に皇帝ルドルフに献じた「現代の数学者及び哲学者を駁す」の中においても「人間の自由」と共に「哲学的自由」に対する詆諆を謳い上げたのであった。⁽³²⁾

このようにブルーノが亡命中に使った哲学的自由の観念はどのようなものであったであろうか。

それはまだ哲学的に、理論的に掘り下げられた観念というより、自ら体験した根強い宗教的迷信と偏狭に対する性来鋭敏なヒューマニズムの抗議の声であったといえる。⁽³³⁾ 新教諸国においてすら、はびこっている宗教的頑迷固陋、迷妄に対して真理のための哲学の寛容を、哲学の生存権の擁護を表明したものといえる。ブルーノは何よりも人間愛の尊重を説く真のヒューマニストであり、この立場から人間の自由の不可欠な一部として哲学的自由を考えていたものとみられる。⁽³⁴⁾

ブルーノのこの語句は、のちに一般的になった哲学する (*libertas philosophandi*) の語句とは厳密には相違するが、その意味するところはほぼ同じであったといえる。ブルーノの使ったこの語句が、恐らく近世において哲学の自由について述べた最初のもの、そうでなければ最も早い時期のものであったといて間違いないであろう。「哲学する自由」の語句は、ケプラー、フォスカリニ、ガリレオ等の著作にもなお見られないという。⁽³⁵⁾

コペルニクス以来の天文学は、ティコ、ブラへ、ケプラー、等により着実に進歩を遂げつつあったが、ガリレオ (*Galilei Galileo*) の諸発見により確固たる基礎を築いた。自然科学の発展は天文学のほか、ケプラーの微分法、光学、音響学、気象学、ギルバートの磁気論、ガリレオの数学や力学等の業績により時代の潮流となりつつあった。

このような自然科学のめざましい動向にもかかわらず、ローマ教会の新しい科学に対する態度は何ら変わっていなかった。教会だけでなく、伝統的なアリストテレス、スコラ学派の人々も一般の民衆も旧い因襲的思考や信仰に依然囚われており、新しい発見や思想を寛容するだけの用意は出来ていなかった。勿論、自然科学のどの分野でも不条理な圧迫を蒙ったというわけではないにしても、それらの成果がこと聖書に、その神話的宇宙観に抵触する限り、旧守学派や僧侶一般民衆の不安、憤激に遭遇せざるを得なかったのである。⁽³⁶⁾ そしてこのような学説、思想に限って学問上の論争も避け難く、学問上の問題に止まらず告発騒ぎに引火する危険をはらんでいた。

1609年に天文学の研究活動を始めたガリレオは、その後望遠鏡を改良して観察結果をまとめ、1610年に「星界の報告」と題して発表し、大きな反響を呼んだ。この時に、観察された衛星の運動の仕方が正しくコペルニクスの所説の重要な根拠となることを認めたのであった。⁽³⁷⁾ 1610—11年ごろにはガリレオは、パルウス5世の丁重なもてなしを受けたり、イエズス会やその天文学者とも友好関係にあり、ローマでは彼らの歓迎を受けさえしたのである。

しかしこの後に起きたアリストテレス学派のコロンベやイエズス会士クリストファ・シャイネルとの論争が不毛に終り、両者に不和と遺恨の生じた結果、急速に事態は悪化の道をたどった。ガリレオは「太陽の黒点に関する手紙」という一書で自己の立場を弁護し、コペルニクス説を公然と支持したため、論争は大衆の中にまでおし広げられ、反ガリレオ派の態度を硬化させたのである。論争は既に科学の分野から聖書の分野に移り、1615年についてガリレオは組織的反対派により告発を受けた。⁽³⁸⁾

1616年教皇庁は二三の証言を得たのち、教皇の指示によりガリレオを召喚し、二つの点について厳しい戒告を行った。ガリレオについて検邪聖省の検閲を受けた点は、「一、太陽は世界の中心にあり、いっさい運動をしない」、「二、大地は世界の中心でなく、不動でもなく、全体として日周運動さえもする」の二点である。戒告は、前者については「哲学的には馬鹿げた不条理なことであり、形式的には異端である」。後者については、「哲学上から言うと前の場合と同じ咎を受けたものであり、神学上の真理にかんしては、少なくとも信仰上は誤りである」というものであった。そしてガリレオは、ロベルト・ベルラルミーノ枢機卿の前で「教皇聖下と検邪聖省の全員の名において、太陽が世界の中心で不動であり、地球が動くとの前述の意見を全く放棄し、今後

は口頭と著述とを問わず、どのような形でも、この説を信奉し教え、あるいは弁護することのないように、さもなければ検邪聖省の手でガリレオを起訴する手続が取られることになる」と申渡された。⁽³⁹⁾ この教皇庁の禁令と戒告は、純粋に哲学上の問題を神学的立場から裁くものであった。

ガリレオはすすんでこの命令に従い、服従することを約束した。ガリレオが教皇庁の戒告、命令に無条件に屈服した理由がどこにあったのか明確ではない。肉体的精神的理由によるものか、それとも信仰心によるものか、自己の名譽を失いたくないと考えたものか、全体の文脈からみるとカトリック信徒として服したものと解するのが妥当のように見える。⁽⁴⁰⁾ いずれにせよ、ガリレオが内心から自己の学説の誤謬を認め、神学者たちの下した判定を正当と認めたことによるものでないことは確かである。ガリレオのこの服従的態度により確かに戒告は軽い処分であった。しかしガリレオが戒告によって将来に向けてコペルニクス説の研究を封じられたことは大きな打撃であった。戒告と同時に、コペルニクスの「天体の回転について」は訂正されるまで禁止された。ガリレオは、この処分で精神的打撃を受け、暫らくの間沈黙を余儀なくされた。

1623年3月人文主義的教養のあるバルベリー二枢機卿が教皇（ウルバヌス八世）に選ばれ、事件から七ケ年の歳月がたって状況も変って来たこともあって、ガリレオは再び自分の宇宙論に対する自信をとり戻し活動を開始したのである。コペルニクス地動説については、その後の研究成果によっても益々確信を深めるばかりであった。そこで彼は1616年の教皇庁の禁令の取消のため局面打解にのり出し、そのため奮闘したのであった。彼がわざわざローマまで出かけたことで骨折りしたのは、ウルバヌス8世がかかっては科学と芸術に、ガリレオの研究にも理解を示したヒューマニストとして知られていたからであり、ガリレオは彼に最後の望みをかけていたのである。ウルバヌス8世はガリレオを温く迎え入れ、6回も丁寧な応待をしてくれたが、最後まで1616年の禁令取消の同意を与えなかった。ガリレオはついに教会の厚い壁をつき崩すことに失敗したのである。⁽⁴¹⁾ このような打解策の挫折にもかかわらず、教皇や側近筋の態度が穏和柔軟であったこともあって、ガリレオは持前の楽観主義的性格から自信過剰に陥り、今度は確固たる科学的な実証を通じてコペルニクス地動説の承認を獲ち取ろうという危険な策に出たのであった。ガリレオはこの学説が決定的な証明により、誰の目にも解明されるなら、聖書に基づく禁令騒ぎも科学上の問題として解決され、しかもカトリック信仰の優越性を誇示できるにちがいないと信じていた。⁽⁴²⁾

その後ガリレオは健康や息子の問題に悩まされながらも、絶え間なく研究を進め、1623年には「黄金計量者」、1632年には長年の成果をまとめる画期的大作「天文対話」即ち「宇宙の二大体系、プトレマイオス説とコペルニクス説についての対話」を公表した。ガリレオのこの著書は、教皇のコペルニクス説を仮説として扱うこと、表題を副題のようにしてはどうかという忠告を受け入れ、面倒な検閲の手続を得て公刊されたのである。⁽⁴³⁾

出版が教皇庁の承認の下に合法的になされたにもかかわらず、8月には販売停止命令が下され、翌年4月にはイエズス会士らの告発によりガリレオの審問が開始された。審問での追及点は、ガリレオが1616年に彼に対して行われた禁止令に違反したのではないかという一点のみであった。どうやら他の点は困難と判断されたい。この点について検邪聖省により依頼された三人の調査結果はいずれもガリレオの1616年の禁令違反を認め、うち一人はガリレオがコペルニクスの理論を確信していると述べ、また一人はガリレオがこの書物でその理論を公に確言しようとしたと主張した。⁽⁴⁴⁾

しかし、1616年の禁令違反の根拠となる証拠は極めてあいまいである。ガリレオは1616年当時ベルナルディーノ枢機卿から、ガリレオがいかなる意見や学説をも誓絶したことはなく、ただコペルニクス説が聖書に反することが記された聖省の声明をしらされただけであるむねの証明書を得ていたからである。審問官たちが有罪の根拠として持ち出して来た1616年の文書中の「いかなる仕方においても論じたり、教えたりしてはならぬ」という個所は、当時「偽造され、記録文書中に挿入されたものであった」⁽⁴⁵⁾ という。

かくして審問官たちに残された手は、彼の「天文対話」の全体を禁止されているコペルニクス説の主張であると認定することにより、一挙に有罪に持ってゆくほかなかったのである。結局、裁判官が夜ひそかにガリレオに会い、拷問の脅威をちらつかせながら、自らの誤りを告白させるよう誘導し、結審にこぎつけたのであった。⁽⁴⁶⁾ 1633年6月の判決の結果は、異端誓絶、終身禁錮、贖罪のため三年間毎週一回七つの悔罪詩篇を唱読すること等であった。⁽⁴⁷⁾ 70歳の老学者に対する見せしめ的な判決であった。このうち終身禁錮は間もなく自宅軽禁に軽減された。

ガリレオの裁判での敗北は、新しい科学の敗北であり、やがてこの分野の自然科学はイタリアにおいて衰退に向った。ガリレオの学問的遺産は北ヨーロッパ諸国、とくにイギリスの科学者の手に委ねられたのであった。

ガリレオの科学的学説に対する宗教的圧迫に対しては、また一つ「哲学の自由」を擁護する叫び声が上がられたことを指摘しなければならない。トマソ・カンパネラ (Tommaso Campanella) がナポリの監獄で執筆し、1622年に公刊した「ガリレオの弁護」(Apologio pro Galileo) がそれである。この小冊子は後世に「科学研究の自由を支持して出版された最初の理路整然とした議論」という評価を受けているように、⁽⁴⁸⁾ 当時の状況を考慮するなら哲学の自由について大胆な主張であり、理論的にも重要な文献であるといえよう。

カンパネラは、同書で後世に一般的となる「哲学する自由」(libertas philosophandi) という語句を初めて使っただけでなく、聖トマスや聖アウグスチヌスの著作からの文句を縦横に駆使して哲学探求の自由を巧みに擁護したのであった。例えば、聖トマスが彼の小冊子の序文の中で、“私はまず多くの聖書の章句が信仰教義にでなくむしろ哲学の教説に属すると主張する。それらの章句がこれらの教義に属するかのようにそれらを確信したり、拒否したりすることはこれらの章句にひどい乱暴を行うものである”といているとし、またアウグスチヌスは「告白」の中で“天や星、太陽や月の運動に関して哲学者が決定したことに無知などんなキリスト教徒によって述べられた誤った意見を私が聞いた時には、私は寛容の精神でもってその人と彼の意見をみる”といていると紹介しながら、聖書の章句を神の言葉のように絶対化したりしてはならぬ、聖書の章句について誤った意見についてすら寛容でなければならぬと説いているのである。さらにカンパネラは新しい理論は信仰に反するという理由で反対してはならぬと暗にコペルニクスやガリレオを弁護している。⁽⁴⁹⁾ このような論議の中にカンパネラが新しい科学の流れを冷静に見つめ、それらの科学への圧迫がキリスト教の立場からみても不条理であることを立証しようとしたとみられる。もっともカンパネラは、コペルニクス説に対する教会の決定にも理由があるかのように述べて教会の立場にも慎重な配慮を示しているのもあって、必ずしも論旨が徹底しているわけではない。しかしいずれにせよ、ガリレオが1616年にローマの聖庁から厳しい戒告と命令を受けたのちに、カンパネラがあえてガリレオを擁護し、かつ哲学の自由を主張したことは、新科学にとってこの自由が不可欠であることを広く認識せしめた点で重要であろう。

もっとも、カンパネラの哲学の自由論はキリスト教の代表的な神学者の権威によりそいつつ、

哲学探求における寛容の原則を説くものであって、決して信仰真理と学問的真理との徹底的な区別、後者の前者からの自律、独立を学問的に根拠づけるには至っていない。この点でまだ哲学の自由の近代的理論に十分到達していないといえるが、両者の分離に実質的に一步踏みこんでいる点は注目に値する。ともかく、ガリレオの擁護が哲学の自由思想の発展に少なからず貢献したことは間違いないであろう。⁽⁵⁰⁾

以上のことから、ホルンがデカルトによって始められた 'libertas philosophandi' について書き、あたかもデカルトを哲学の自由の創始者とみている⁽⁵¹⁾のは全く根拠を欠くものといえる。この語句はデカルトが登場する以前の1622年には少なくとも使用され、17世紀の中頃には学識ある人の間で一般的に使用されていたと思われる。⁽⁵²⁾ カンパネラのあと哲学の自由について本格的に理論的に論じた重要な論文は、スピノザの「神学-政治学論集」(Theologico-political Treatise 1670)であり、ドイツ大学の哲学者たちはスピノザの著作を通じて哲学の自由の思想を吸収し、独自に発展させることになるのである。

注

- (1) とくにドイツの18世紀の啓蒙哲学者クリスチャン・ヴォルフによって唱えられた。Christian Wolff, *Vernünftige Gedancken*. 1736. S 247. 参照。
- (2) 科学と信仰との関係、その対立抗争は、中世以来、古代においてすら見られる問題であるが、近世に至って初めて科学は自らの力、その実証能力によって信仰に対抗しうるに至った。両者の対立抗争について John William Draper, *History of the Conflict Religion and Science* 1874, Andrew Dickson White, *History of the Warfare of Science with Theology*, 1896. がよく知られている。
- (3) この時代の不寛容については、ヘンリ・カメンが適切に叙述している。Henry Kamen, *The Rise of Toleration* 1967. 成瀬治訳「寛容思想の系譜」1970、172頁以下。
- (4) H. Butterfield, *The Origins of Modern Science*, 1957. pp. vii-viii.
- (5) ローマ教会が16世紀宗教改革以降新科学の登場にどのように対応したか十分な研究はなされていないように思われる。
- (6) このような厳しい統制政策は反宗教改革の一環としてパウルス3世の1540年代に始まり、カラーファが教皇パウルス4世となった。1550年後半に確立された。森田鉄郎、重岡保郎「イタリア現代史」1977年、40頁。
- (7) 大類伸、佐藤堅司、渡辺鼎、「西洋近世史一」1940年、538頁以下。
- (8) Joseph Hilgers S. J. *Der Index der Verbotenen Bücher*, 1904. S. 6.
- (9) Joseph Hilgers S. J. a. a. O., S. 10.
- (10) Joseph Hilgers S. J. a. a. O., S. 11.
- (11) Joseph Hilgers S. J. a. a. O., S. 11~12.
- (12) Viktor Muckel, *Die Entwicklung der Zenur in Köln*. 1932. S. 13ff.
- (13) Frdr. Sachse, *Die Anfänge der Büchercensur in Deutschland*. 1870. S. 19.
- (14) モンタネッリ、ジェルヴァーゾ、藤沢道銅訳「ルネサンスの歴史」下。1982年68頁。
- (15) Ernst Troeltsch, *Aufsätze zur Geistesgeschichte und Religionssoziologie*. 1966. Neudruck S. 268, 269.
- (16) H. Butterfield, op. cit., pp. vii-viii.
- (17) 半田元夫、今野国雄著『キリスト教史II』、1977年、33頁。
- (18) もっともコペルニクスの地動説は、諸種の問題点をかかえていて容易には理解されずに、当時の学者の評価も単純でなかったとされる。プロノフスキー、マズリツシュ 三田博雄、宮崎芳三、吉村毅、宮本啓

訳、「ヨーロッパの知的伝統」1969年、90～91頁。

- (19) この著書の発表に対する反応は、実際には小さく、それほど関心を惹かず、注目もされなかった。Ch. シンガー 伊東俊太郎、木村陽太郎、平田寛訳「科学思想のあゆみ」1974年、239頁。
- (20) 彼に対する非難は、権威とされていたガノレスに盲従する人びとや様々な迷信を痛烈に嘲ったためとされる。鳥尾永康編「科学の歴史」1978年 84頁。
- (21) コペルニクス 矢島祐利訳「天体の回転について」1977年、の中の矢島の解説、132頁以下。
- (22) ギー・テストス、ジャン・テストス 安斎和雄訳「異端審問」1979年、113頁。
- (23) 森田鉄郎、重岡保郎「前掲」、41頁は、スペインのフェリーペ二世のイタリア制圧の大きな影響を指摘する。
- (24) とくにガリレオの告発の際に大きな役割を果たした。
- (25) 清水純一「ルネサンスの偉大と頹廃」1976年、126頁以下。
- (26) Dorothea Waley Singer, Giordano Bruno, His Life and Thought. 1950. p. 50, 55.
- (27) 一般的には、地球が宇宙の中心という聖書の教えに反するという点が強調されているが、中世以来の「創造された宇宙」というキリスト教的見解が、ブルーノの宇宙無限説と対立することを強調するものとして、Ch. シンガー 伊東、木村、平田訳「前掲」245～6頁。
- (28) ブルーノは、審問委員会に対し宇宙無限界論のような哲学問題で一切妥協せず、自ら焚刑の道を選んだ。清水純一「ブルーノの死」哲学研究第456号、821頁以下。
- (29) Ledwig Bender, Giordano Bruno, 1890. はブルーノと精神的自由の殉教者としている。とくに S. 4.
- (30) Donothea Waley Singer, Op. Cit., p. 139.
- (31) G. Bruno, Opera hat. Conscr., vol. I, Pt. 1. p. 23.
- (32) 清水純一「ルネサンスの偉大と頹廃」196頁。
- (33) Ledwig Bender, a. a. o. S. 4 ff.
- (34) 清水純一「前掲」198頁以下。
- (35) Robert Benjamin Sutton, European and American Backgrounds of the American Concept of Academic Freedom, 1500-1914. 1950, p. 131.
- (36) Ch. シンガー、伊藤、木村、平田訳「前掲」274頁。
- (37) Hans Christian Freiesleber, Galileo Galilei, 1956, S. 57.
- (38) A ファントリ「『ガリレオ事件』と教会」ヨーロッパキリスト教史4、所収、226頁。
- (39) Giorgio de Dantillana, The Crime of Galileo, 1955, p. 122.
- (40) ガリレオは1616年の戒告の時に、1633年の判決の時にもあっさり当局に服従している。この点について速水氏は「彼の屈服は神学や教会当局に対してでなく、信仰に関してであったと言へると思ふ。……信仰と矛盾しないという確信を以て研究した新科学の成果が、確信とは反対の刻印を押されたとき、法廷の形式に従はざるを得なかった」としている。速水敬二「ルネッサンス期の哲学」1967、340頁。
- (41) Giorgio de Dantillana, op. cit. p. 162.
- (42) 青木靖三「ガリレオ・カリレイ」1982、112頁。
- (43) 青木「前掲」128頁以下。
- (44) Giongio De Dantillana, op. cit., p. 245～7.
- (45) 野田又夫「ルネサンスの思想家たち」1977年、308頁。
- (46) Giorgio De Dantilana, op. cit., p. 252.
- (47) Giorgio De Dantillana, op. cit., p. 306 ff.
- (48) Robert B. Dutton, The Phrase, Libertas Philosophandi, Journal of the History of Idea, XIV 1953. p. 311.
- (49) Grant Mc Colley, The Defense of Galileo of Thamas Campanalla, 1976. p. 34. による。

- 60) Richard Hofstadter and Walter P. Metzger, *The Development of Academic Freedom in the United States*, 1955. P. ホフスタッター 井門富二夫、藤田文夫訳「学問の自由の歴史I」カレッジ時代」1980、64頁は「この用語こそ中世の思索の自由の結晶であったが、また同時に学問の自由（……）という、より現代的な用語の先駆的存在でもあった」と意義づけている。
- 61) Ewald Horn, *Akademische Freiheit*. 1905. S. 19ff.
- 62) Robert B. Sutton, *op. cit.*, p. 137.

Von der Gestaltung der Idee "Libertas Philosophandi"
seit dem letzte 16 Jahrhundert

Tadashi MATSUMOTO

Abteilung der Rechtswissenschaft, Pädagogische Hochschule, Nara, Japan
(angenommen, 30. April, 1983)

Aus Bruno's Wendung "Libertas philosophica" in dem letzte 16 Jhr. stammt die Idee "Libertas Philosophandi", welche durch Chr. Wolff in Deutschland in 18 Jhr. allgemein wurde. Sie war damals nur ein Protestidee gegen die religious Unterdrücken. Neuere Wissenschaft, vor allem Copernicanische Kosmologie war noch wegen der Übertretung der Bibel der Gegenstand der Unterdrücken durch Romkirche. Nach die Galileos Verteidigung ihrer Theorie erleidet die Kondemnation in Rom in 1616, zuerst rechtfertigte sich Tommaso Campanella theoretisch "Libertas philosophandi" in Apologia pro Galileo. Unsere Schrift analysiert den historischen Prozess der Gestaltung deren Idee seit dem letzte 16 Jhr..